

## 第 3 期「学ぶ土台づくり」推進計画（最終案）について

## 1 策定の趣旨

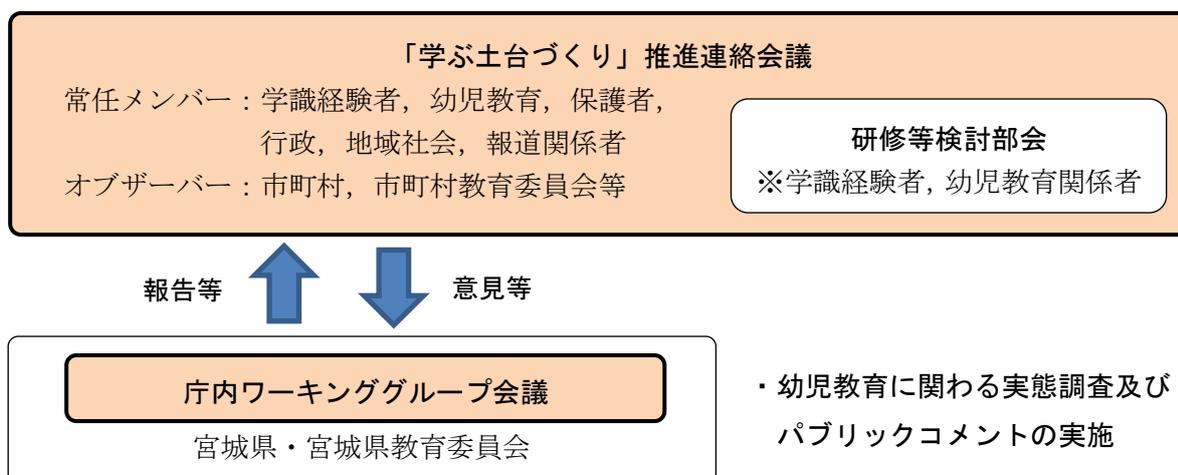
宮城県では、幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭・幼稚園・保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われることを目指し、現在、第 2 期「学ぶ土台づくり」推進計画（平成 27 年 3 月策定）（以下、「第 2 期計画」という。）に基づき、各種事業や取組を実施している。

第 2 期計画が今年度（平成 29 年度）で終期を迎えることから、第 2 期計画の基本的な方向性を継承しつつ、本県の幼児教育を推進していくための新たな指針として、第 3 期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定するもの。

## 〈計画概要〉

項 目	内 容
計画名称	第 3 期「学ぶ土台づくり」推進計画
策定主体	宮城県，宮城県教育委員会
計画の位置付け	「第 2 期宮城県教育振興基本計画」及び「みやぎ子ども・子育て幸福計画第 I 期」に基づく幼児教育に関する計画
計画の対象	宮城県に居住する全ての小学校就学前の子供（乳幼児）
計画の期間	平成 30 年度から平成 32 年度まで（3 年間）

## 〈参考：体制図〉



## 2 策定経過

開催期日	実施内容
平成 29 年 4 月 27 日 (木)	第 1 回庁内ワーキンググループ会議
5 月 29 日 (月)	<b>第 11 回「学ぶ土台づくり推進連絡会議</b> ・第 3 期「学ぶ土台づくり」推進計画の策定について ・第 2 期「学ぶ土台づくり」推進計画の検証等について ・「幼児教育に関わる実態調査 (アンケート)」について
6 月 23 日～7 月 7 日 「幼児教育に関わる実態調査 (アンケート)」実施 ⇒ 回答数 : 3,322 件	
7 月 7 日 (金)	第 2 回庁内ワーキンググループ会議
8 月 7 日 (月)	<b>第 12 回「学ぶ土台づくり」推進連絡会議</b> ・平成 29 年度「幼児教育に関わる実態調査 (アンケート)」の結果について ・第 3 期「学ぶ土台づくり」推進計画 (素案) について
9 月 25 日 (月)	<b>研修等検討部会</b> ・幼稚園教諭及び保育士等の研修について ・幼小接続期カリキュラムについて
11 月 17 日 (金)	教育委員会定例会 ・第 3 期「学ぶ土台づくり」推進計画 (中間案) について
11 月 22 日～12 月 21 日 県民の意見提出手続 (パブリックコメント) 実施 ⇒ 意見等 : 0 件	
平成 30 年 1 月 29 日 (月)	<b>第 13 回「学ぶ土台づくり」推進連絡会議</b> ・第 3 期「学ぶ土台づくり」推進計画 (最終案) について
2 月 8 日 (木)	教育委員会定例会 ・第 3 期「学ぶ土台づくり」推進計画について
3 月中旬 (予定)	宮城県議会 (文教警察委員会) へ報告

### 3 第3期「学ぶ土台づくり」推進計画の主な特徴等

#### (1) 「目指す子供の姿」と「計画の目標」

目指す子供の姿と4つの目標は、未来を支える子供たちへの思いを込めて、第1期計画から掲げており、「学ぶ土台づくり」の大きな柱となるものであることから、第3期「学ぶ土台づくり」推進計画においても継続するもの。

〈目指す子供の姿〉

「元気いっぱい、夢いっぱい、瞳かがやく“みやぎっ子”」

～ 遊びや自然・人とのかかわりを通して、豊かな心をはぐくむ ～

〈計画の目標〉

目標1：親子間の愛着形成の促進

目標3：豊かな体験活動による学びの促進

目標2：基本的生活習慣の確立

目標4：幼児教育の充実のための環境づくり

#### (2) 新たな幼稚園教育要領等の実施等に伴う施策・取組の追加・拡充

平成30年度から新たな幼稚園教育要領等が実施されるとともに、第2期宮城県教育振興基本計画（平成29年3月策定）において、基本方向の一つとして「幼児教育の充実」が掲げられたことなどを踏まえ、施策・取組を追加・拡充するもの。

目標3：豊かな体験活動による学びの促進

施策6：人とかかわる体験の充実 **組替**

施策7：遊びの環境づくり

(2) 遊びの大切さの啓発 **追加**

※体験活動や遊びの重要性を更に啓発

目標4：幼児教育の充実のための環境づくり

施策8：幼児期の教育・保育の質の向上 **追加**

※幼稚園教諭等の資質及び専門性の向上

施策9：保幼小の連携と小学校への円滑な接続

(2) 幼小接続期カリキュラムの普及促進 **追加**

#### (3) 県民総がかりによる幼児教育の展開

「学ぶ土台づくり」の推進に当たっては、引き続き幼児教育に関係する様々な主体（家庭、地域社会、教育現場、行政）がそれぞれの役割を果たしながら共に取り組んでいくもの。また、計画の推進に向けて、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村との連携を明記した。